

令和3年

第1回福岡県教育委員会会議定例会会議録

日 時 令和3年1月13日(水)  
開会 14時07分 閉会 15時05分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 報告

- (1) 公立学校における新型コロナウイルスの感染状況について

### 2 その他

- (1) 12月定例県議会について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：城戸秀明

委 員：宮本美代子、前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二

### 2 欠席者

なし

### 3 出席職員

副教育長 木原茂、教育振興部長 日高公德、総務企画課長 松永一雄、  
教職員課長 田中直喜、施設課長 池松峰男、高校教育課長 井手優二、  
義務教育課長 塚田淳、特別支援教育課長 日高吉三郎、  
人権・同和教育課長 中山克利、体育スポーツ健康課長 鶴英樹 外

### 4 傍聴者等数

1名

### 5 議事録

#### 【城戸教育長】

ただ今から第1回教育委員会議定例会を開催いたします。

傍聴の方に申し上げます。受付で配布された傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件につきましてはお手元に配布している資料のとおりでございます。

審議に入ります前に、非公開発議の有無を確認します。本日の議題の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

#### 【城戸教育長】

ないようですので、以上で非公開発議の確認を終わります。

本日の会議は、公開にてその他（１）、報告（１）の順で実施することといたします。  
それでは、その他（１）「１２月定例県議会について」を、木原副教育長お願いします。

## ○その他（１） １２月定例県議会について

### 【木原副教育長】

昨年１２月１日から１２月１８日開催されました令和２年１２月定例県議会の教育委員会答弁要旨について説明をさせていただきます。

＜木原副教育長が資料に沿って説明＞

### 【木原副教育長】

内容は以上でございます。よろしくお願いします。

### 【城戸教育長】

説明は終わりました。御意見や御質問をお願いいたします。

### 【宮本委員】

３ページ①ですが、かなり長時間超過勤務をしている先生方がいらっしゃいます。平日だけではこのような時間数はないと思いますので、土日の部活動も含まれていると考えるとよろしいでしょうか。

また、４ページ③で部活動指導員についてですが、全運動部に対して１割程度しか指導員がいないようですが、これは増やそうとしているのですか、減らそうとしているのですか。

### 【田中教職員課長】

まずは時間の方ですが教職員が月平均４０時間ではありますが部活動でいいますと、月７時間くらいしかありません。勤務時間内の部活動はこの時間には入りません。１７時以降にした部活動という計算になりますので、部活動の絶対量とは関係なく７時間ということになります。

### 【宮本委員】

それでは１６０時間を超えた人は何をしていたのでしょうか。

### 【田中教職員課長】

これは５月の値です。５月は連休が多いため、例えば１日１０時間休みに出てくると、それはカウントされます。２００時間でいうと１日に１１時過ぎまでずっとして

土日に10時間くらいすると200時間くらいになります。5月は休みのカウントが多いということです。

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

部活動指導員について御説明いたします。部活動指導員は本年で3年目を迎える制度でございます。1年目は各学校1名、県立では113名を派遣しておりました。昨年度令和元年度につきましては各校2名という上限を設けて191名でございます。それから今年度3年目は各校3名で243名という形で徐々に拡大をしておるところでございます。またこの部活動指導員というのは運動部に限らず文化部についても派遣しております。

**【久保委員】**

10ページ④高校生の就職支援のことで、コロナ渦の中で、求人もかなり減っているということですが、具体的に支援はどういったことをしているのか教えてください。

**【井手高校教育課長】**

現在就職希望者が多い学校に就職指導員を配置しています。就職指導員は、企業での総務や人事経験者などを主に学校に任用して、頑張ってくださいとお願いしております。学校においては生徒に対する面接の御指導、あとは外回りをしていただいて、新規の求人開拓などをしていただいております。

**【久保委員】**

コロナ渦の中でおそらくすぐやめる子も出てくると思いますが、そのあとの卒業生へのフォローアップはどのようになっているのでしょうか。

**【井手高校教育課長】**

高校を卒業して就職した子の離職は課題となっております。まずはミスマッチが原因で早期離職しないように進路指導をしっかりとやるということ、本人の適性・希望を踏まえて教員や進路指導員がしっかりと進路指導していくことが大事でございます。また、各学校においては卒業時に就職未決定者については最低でも6か月大体実際1年間くらいは卒業後も連絡を取りながら事実上での進路指導やっていくということがございます。しかしながら、就職し、離職してしまった人への指導は残念ながらできていないのが現状です。

**【前田委員】**

2 ページの「ワンヘルス」のことですが、④の中に「福岡の先進的な取組を全国、世界へと発信していく義務も背負っていかねばいけない」とあるがそれは県としての方針を盛り込んで出されて、それが教育現場でも行うという理解でいいのか、それとも全国的に気運が盛り上がってきているなかで先進的にやろうという風になったのでしょうか。

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

平成28年度に福岡県ご出身のその当時の日本医師会の横倉会長と日本獣医師会の藏内会長のお二人が医師会と獣医師会で北九州で福岡宣言ワンヘルスの宣言をしたことからワンヘルスの提唱地という位置付けがなされています。これにつきまして福岡が先進的な取組をとることになります。教育委員会としても学校教育のなかでワンヘルスを取り上げていきたいという答弁でございます。

**【前田委員】**

7 ページの④ですけれども不登校児童生徒に対して専属の教員を探して最も信頼できる教師を選んでマンツーマンでやっていくというのは、非常に理想の形で実績も出ているということですが、このマンツーマン方式によって効果の出なかった児童生徒はどのような対応をしているのでしょうか。

**【塚田義務教育課長】**

8 ページ⑥の後段にあります。不登校対応については3段階の対応があると思います。まずは居心地のよい学校づくりをして未然防止をしましょうということであり、2段階目がきめ細かい支援ということで、マンツーマン支援によってその子に応じたきめ細かい支援をするということです。3段階目としては今委員の方から御質問があったように学校がそもそも信用できない、学校になじめないという児童生徒については学校に戻すことだけを目的にするのではなくて社会的な自立に向けてフリースクールや通信制などの選択肢が選び取れるように情報提供をしたりサポートをしていくという関与を今行っています。

**【木下委員】**

15 ページ②ですが、出席扱いされる学校外施設が17施設から47施設へと年々増加していますということですが、出席扱いになるためにはどのような手続き、審査があるのでしょうか。

**【塚田義務教育課長】**

出席扱いするかどうかは、施設単位で認めるという考え方ではなく、児童生徒の活動状況に応じて校長が判断していく仕組みになっています。その要件としては文科省でガイドラインが示されており、例えば活動が通所という形で一定期間学校の代わりになるよう活動をきちんとしているか、学習内容がその学年に準じたものを行えているかなど、そういうことを校長がその施設や状況を把握して個別に認定する仕組みです。そのため、47施設が認定施設としてあるわけではなくて認定された子供が結果として在籍しているのが47施設あるという考え方です。

**【城戸教育長】**

他にございませんか。

< な し >

**【城戸教育長】**

特にないようでございますので、本案件については終了とさせていただきます。

続きまして、報告(1)「公立学校における新型コロナウイルスの感染状況について」ですが、その前にデータの状況について報告いたします。1月の初めに関東4都県で緊急事態宣言が出されておりましてその後本日福岡県を含めた緊急事態宣言7府県に出される方針ということであります。その決定は今日の夕刻になると思います。それを受けた本県のコロナ対策会議がそのあと開催されることとなります。その際知事の方から学校教育活動に何らかの要請が出される可能性があります。具体的には学校教育活動について、一部慎重な配慮を求めるような趣旨の要請がなされるような想定をしております。その想定をもとに、現在考えられる具体的な対応の内容を検討させていただいております。本日の報告は、それに至る前の段階、つまり昨日までの状態を報告をさせていただくこととなりますので、御承知おきをいただきたいと思います。本日の対応が決まりましたら、また後程報告させていただくこととなりますのでよろしく願いいたします。それでは、鶴体育スポーツ健康課長お願いいたします。

**○報告(1) 公立学校における新型コロナウイルスの感染状況について**

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

公立学校における新型コロナウイルスの感染状況につきまして御説明をいたします。

< 鶴体育スポーツ健康課長が資料に沿って説明 >

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

引き続き学校における子どもの健康安全の確保、教育活動の継続の両立に全力で取り組んで参ります。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

**【城戸教育長】**

説明は終わりました。御意見や御質問をお願いいたします。

**【堤委員】**

福岡県又は全国でもよいですが、実際の棒グラフで第1波、第2波、第3波と波がありますね。世の中の波と児童生徒あるいは教職員の波が完全に連動しているのか、少し先行しているのか、それとも遅れているのかわかるようなグラフはありますか。要するに遅れているのか先行しているかによって対策の取り方が変わってくると思います。

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

コロナ本部の方が全感染数と1歳から19歳までの感染者数の2つのものになりますので学校の学齢期とは合いませんが、見てみると9月までのものしか出ておりませんが、ほぼ一緒か少し遅れているグラフになっています。

**【城戸教育長】**

印象でしかないんですけども、学校の子どもたちの感染の6割7割くらいは、家庭内感染でございます。学校内で広がるクラスターは非常に少ないという状況でございますので、ほぼ社会の状況と一緒に少し遅れるくらいではないかと想像はしております。

**【宮本委員】**

修学旅行を計画している学校はございますか。

**【井手高校教育課長】**

修学旅行に関しての昨日までの最新状況でございます。全日制課程、定時制課程がありますので課程別に申し上げます。全部で120課程あります。実施しないと決めているところは74、検討中が16、実施済みが17でございます。今後実施すると考えているところが13、そして13のうち若干長崎県等がありますが、ほとんどがスキー旅行になっておりまして、長野、北海道、新潟あるいは兵庫のスキー場に行くことになっています。

**【塚田義務教育課長】**

義務教育段階については昨年8月末の時点で修学旅行の予定を聞いております。小学校についてはほとんど2学期中にすることにしておりましてのでほぼ終わっています。今後予定しているのは数か所だけです。一方、中学校については全体約200校くらいのうち70校くらいが1、2、3月を予定しておりまして、これから先の時期に行くことを予定しております。中学校は、例年関西圏、京都奈良の文化財を見るというのが多くございますので、今年計画しているところも京都奈良も一定数あります。他には京都奈良を避けて九州周遊のようなものを行っているところもあります。今回、福岡に緊急事態宣言が出ますので、各設置者でまずは県立の対応を見つつ、どうするのかを検討されることになると思います。

**【城戸教育長】**

緊急事態宣言が出された場合は、ある程度抑制的な方向に進むと思います。  
他にございませんか。

< な し >

**【城戸教育長】**

特にないようでございますので、本案件については終了とさせていただきます。  
本日の会議は以上でございます。

(15:05)